# 秋田県横手市での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う 野鳥緊急調査の結果について

令和3年11月12日(金)

## <秋田県同時発表>

秋田県横手市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、秋田県が令和3年11月10日(水)から同年11月11日(木)の2日間、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

# 1. 調査期間

令和3年11月10日(水)~同年11月11日(木)(計2日間)

#### 2. 調査結果

野鳥監視重点区域内における、<u>渡り鳥の飛来地等10か所において、生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。</u>

なお、11月10日(水)に死亡野鳥(コハクチョウ2羽)が回収されましたが、 簡易検査で陰性が確認されました。(今後、遺伝子検査が実施されます。)

#### (参考) 野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類	
検査優先種1	5種	コハクチョウ、オオハクチョウ、ヒドリガモ、	
		カイツブリ、オオタカ	
検査優先種2	2種	マガモ、オナガカモ	
検査優先種3	8種	カルガモ、コガモ、ハシビロガモ、オオバン、	
		カワウ、アオサギ、ミサゴ、トビ	
合計	15種		

<sup>※</sup> 検査優先種:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです(参考情報参照)。

# 3. 今後の対応

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続します。

## 【参考情報】

環境省のホームページでは、高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を 提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird flu/index.html)

環境省自然環境局野生生物課					
鳥獣保護管理室					
代表	03-35	81-3351			
直通	03-57	21-8285			
室長	東岡	礼治	(内線 6470)		
補佐	村上	靖典	(内線 6675)		
係長	福田	真	(内線 6670)		
担当	安藤	滉一	(内線 6478)		